

インセンティブ制度に係る令和元年度実績 及び評価指標について

令和3年1月19日

目次

- ・インセンティブ制度に係る新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応の考え方 ……P1
- ・令和元年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績 ……P2～7
- ・令和元年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算 ……P8
- ・【参考】本来の評価方法 ……P9～10

インセンティブ制度に係る新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応の考え方

〔検討の背景〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、協会が行う特定健診や特定保健指導等の実施状況について、都道府県により地域差が生じていることを踏まえ、令和元年度インセンティブ制度の評価方法等を検討する必要がある。

〔論 点〕

- ① 令和元年度実績を令和3年度保険料率に反映する場合において、千分の〇・〇七（0.007%）と既に定められているが、令和元年度実績には、予期できない新型コロナウイルス感染症の影響があったため、千分の〇・〇七（0.007%）のままとしてよいか。
- ② 各評価指標の令和元年度実績を確定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、評価方法を変更する必要があるか。

〔結 論〕

⇒ 上記の論点について、運営委員及び支部評議員のご意見を踏まえ、前回の運営委員会で提出した事務局案により評価することで、**第107回運営委員会において了承された。**

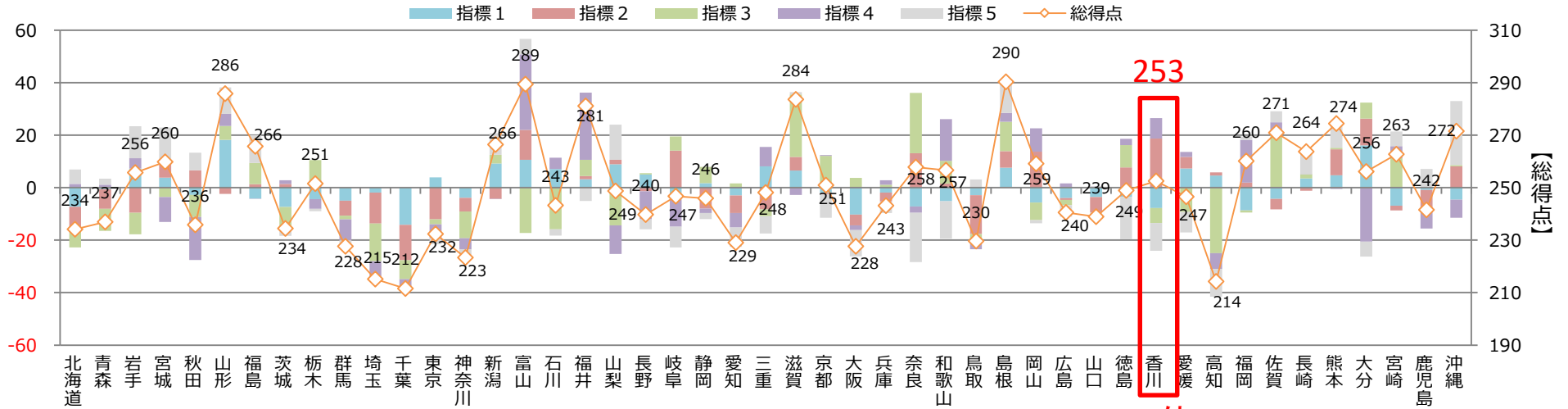
<インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法>

評価指標	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法の変更点
【指標1】 特定健診等の実施率	○ 令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。
【指標2】 特定保健指導の実施率	○ 分母について、令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。 ○ 分子については、平成31年4月から令和2年3月分実績で評価する。
【指標3】 特定保健指導対象者の減少率	○ 変更なし
【指標4】 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	○ 平成31年4月から令和元年11月の間に一次勧奨をした対象者の実績で評価（加入者が医療機関への受診を自粛した令和2年3月から5月等を評価の対象外とする。）
【指標5】 後発医薬品の使用割合	○ 変更なし

令和元年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

5つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差

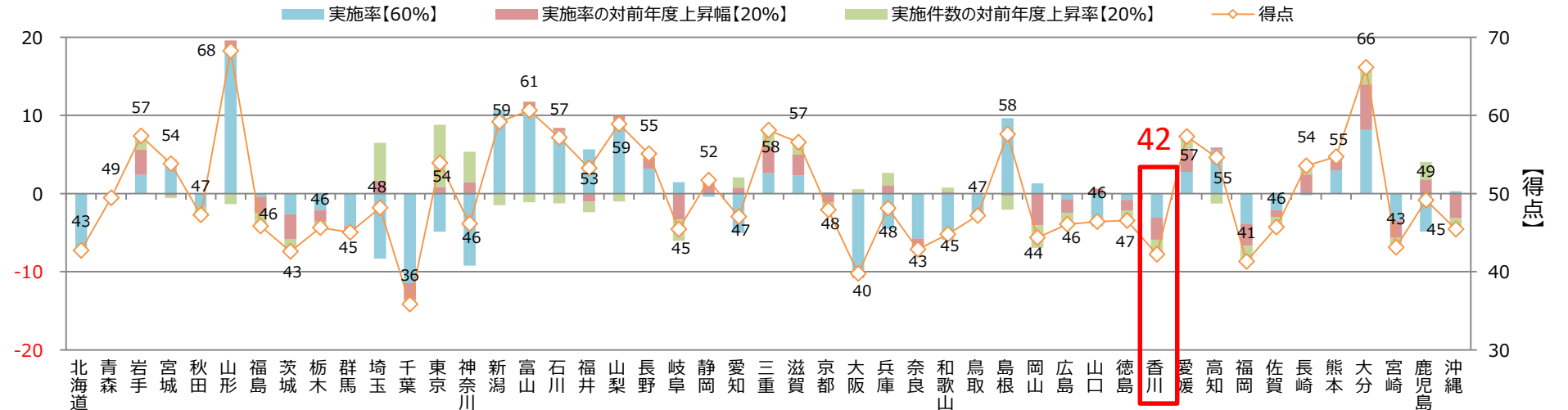
【各評価指標の平均との差の合計】



253
20位

指標1. 特定健診等の実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

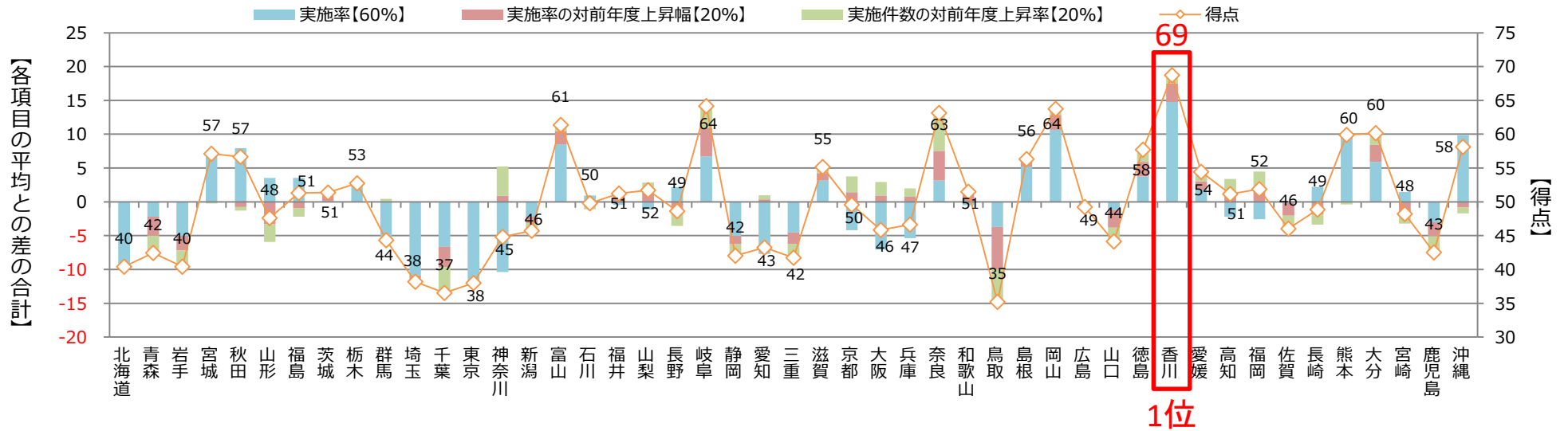
【各項目の平均との差の合計】



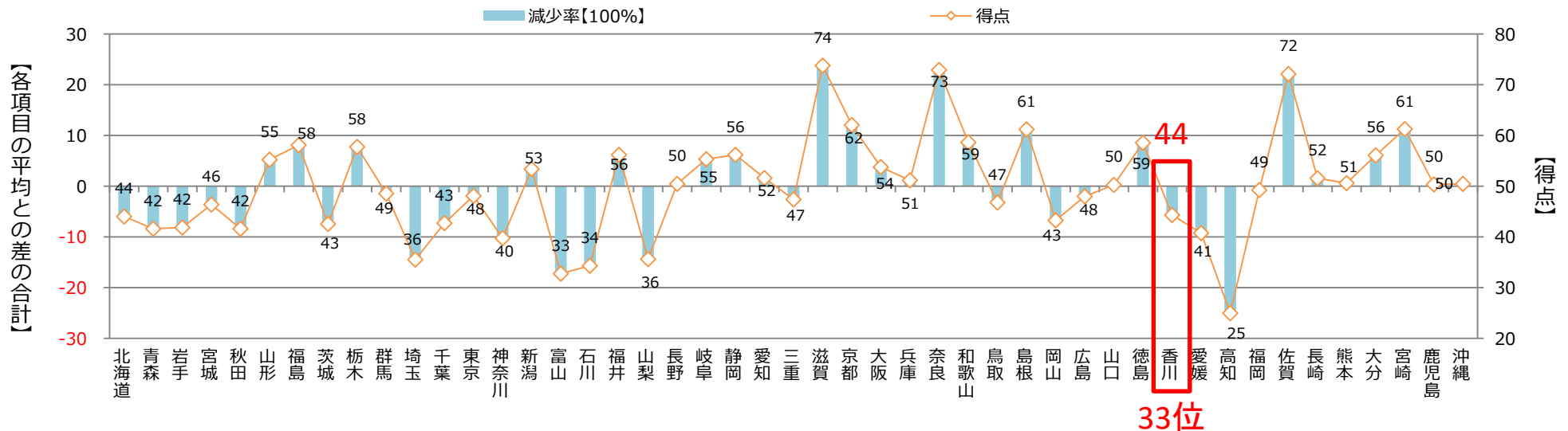
42
44位

令和元年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

指標 2. 特定保健指導の実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

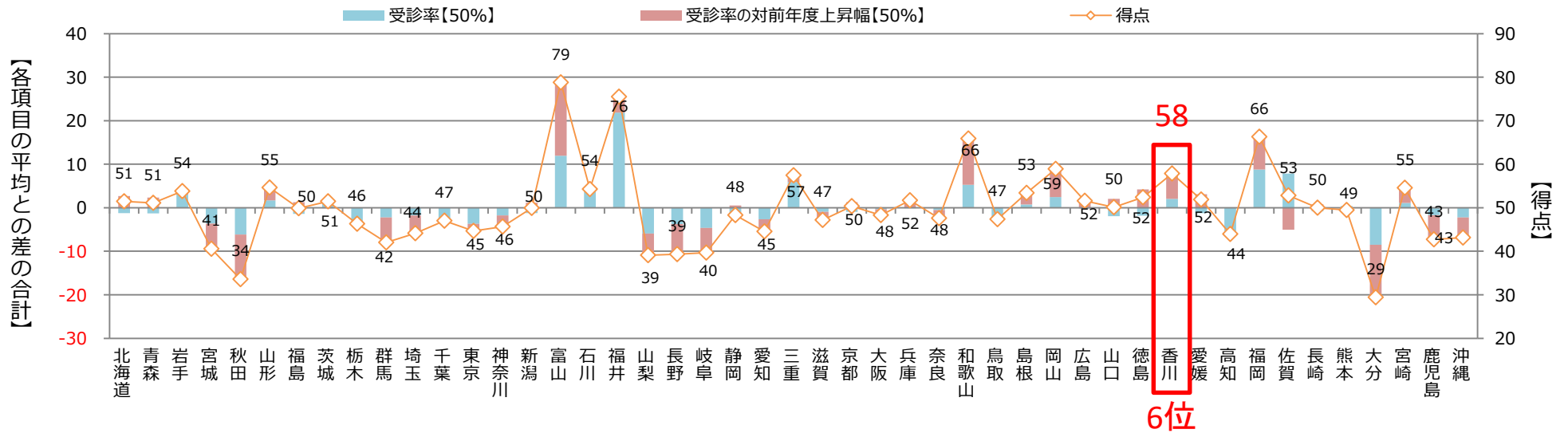


指標 3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

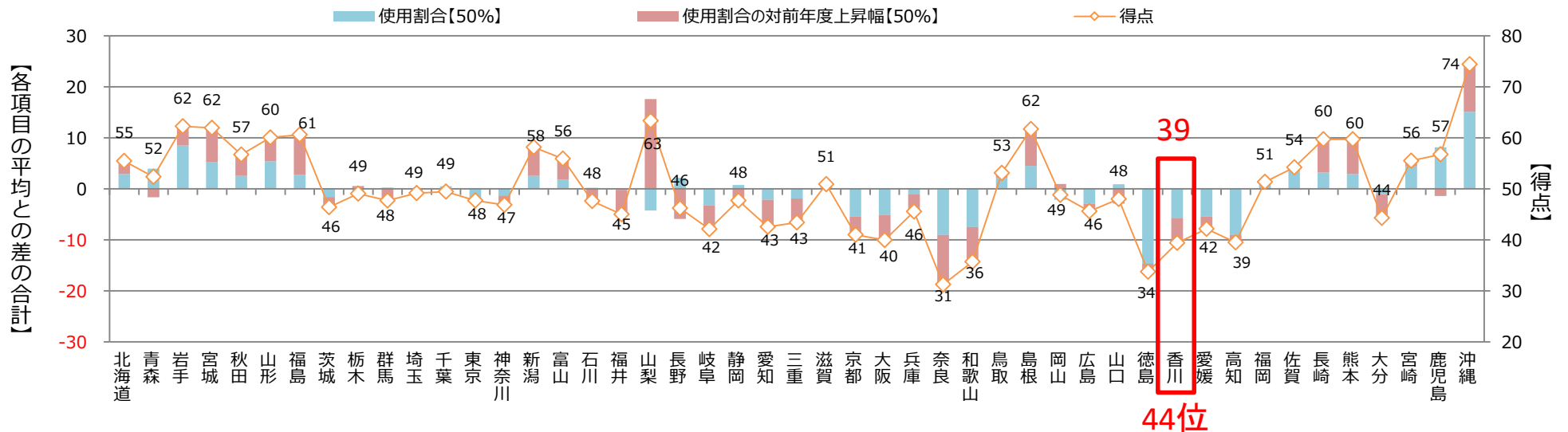


令和元年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



香川支部のインセンティブ制度の実績について（平成30年度と令和元年度の比較）

○偏差値及び順位

評価指標	①	②	③	④	⑤	得点
	特定健診等の実施率	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	後発医薬品の使用割合	
平成30年度	47.1 32位	63.0 2位	54.9 19位	45.2 34位	37.8 42位	248.1 26位
令和元年度	42.2(↓) 44位(↓)	68.7(↑) 1位(↑)	44.3(↓) 33位(↓)	57.8(↑) 6位(↑)	39.4(↑) 44位(↓)	252.5(↑) 20位(↑)

【参考】実績値及び順位

評価指標	①	②	③	④	⑤
	特定健診等の実施率	特定保健指導の実施率	特定保健指導対象者の減少率	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	後発医薬品の使用割合
平成30年度	52.1% 27位	32.1% 1位	33.4% 19位	9.9% 33位	70.7% 42位
令和元年度	52.3%(↑) 32位(↓)	36.1%(↑) 1位(→)	32.5%(↓) 33位(↓)	11.6%(↑) 10位(↑)	73.8%(↑) 43位(↓)
(全国平均)	52.7%	16.7%	33.0%	10.8%	77.4%

<偏差値及び順位を表示> 令和元年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
北海道	42.7	42	40.4	43	44.1	34	51.4	18	55.5	15	234.1	38	北海道
青森	49.4	20	42.4	39	41.6	39	51.1	20	52.3	18	236.9	35	青森
岩手	57.4	8	40.4	42	41.9	38	53.8	11	62.2	3	255.7	19	岩手
宮城	53.8	16	57.1	10	46.4	32	40.5	42	61.9	4	259.8	14	宮城
秋田	47.3	25	56.7	11	41.6	40	33.6	46	56.7	12	235.8	36	秋田
山形	68.3	1	47.6	29	55.3	15	54.6	8	60.1	7	285.8	3	山形
福島	45.8	32	51.3	20	58.1	9	49.9	25	60.6	6	265.7	10	福島
茨城	42.6	43	51.4	19	42.6	37	51.4	19	46.4	31	234.4	37	茨城
栃木	45.6	34	52.7	15	57.8	10	46.3	33	49.0	23	251.5	21	栃木
群馬	45.0	37	44.3	35	48.6	27	42.0	41	47.7	26	227.6	42	群馬
埼玉	48.2	22	38.2	44	35.6	44	44.1	37	49.1	22	215.2	45	埼玉
千葉	35.9	47	36.5	46	42.7	36	47.0	32	49.4	21	211.6	47	千葉
東京	53.9	15	38.0	45	48.1	28	44.7	35	47.7	28	232.4	39	東京
神奈川	46.1	30	44.8	34	39.8	42	45.7	34	46.9	30	223.3	44	神奈川
新潟	59.2	4	45.7	33	53.4	17	49.9	24	58.2	10	266.4	9	新潟
富山	60.6	3	61.4	5	32.8	46	78.8	1	55.9	13	289.5	2	富山
石川	57.2	10	49.8	23	34.3	45	54.3	10	47.6	29	243.2	29	石川
福井	53.2	18	51.2	21	56.2	12	75.5	2	45.0	35	281.2	5	福井
山梨	58.9	5	51.7	17	35.7	43	39.1	45	63.3	2	248.8	24	山梨
長野	55.1	12	48.6	27	50.4	23	39.3	44	46.2	32	239.7	33	長野
岐阜	45.4	36	64.2	2	55.4	14	39.7	43	42.1	40	246.7	26	岐阜
静岡	51.7	19	42.0	40	56.2	11	48.3	27	47.7	27	245.9	28	静岡
愛知	47.0	27	43.3	37	51.6	18	44.5	36	42.6	38	229.0	41	愛知
三重	58.1	6	41.7	41	47.4	30	57.4	7	43.4	37	248.1	25	三重

<偏差値及び順位を表示> 令和元年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部

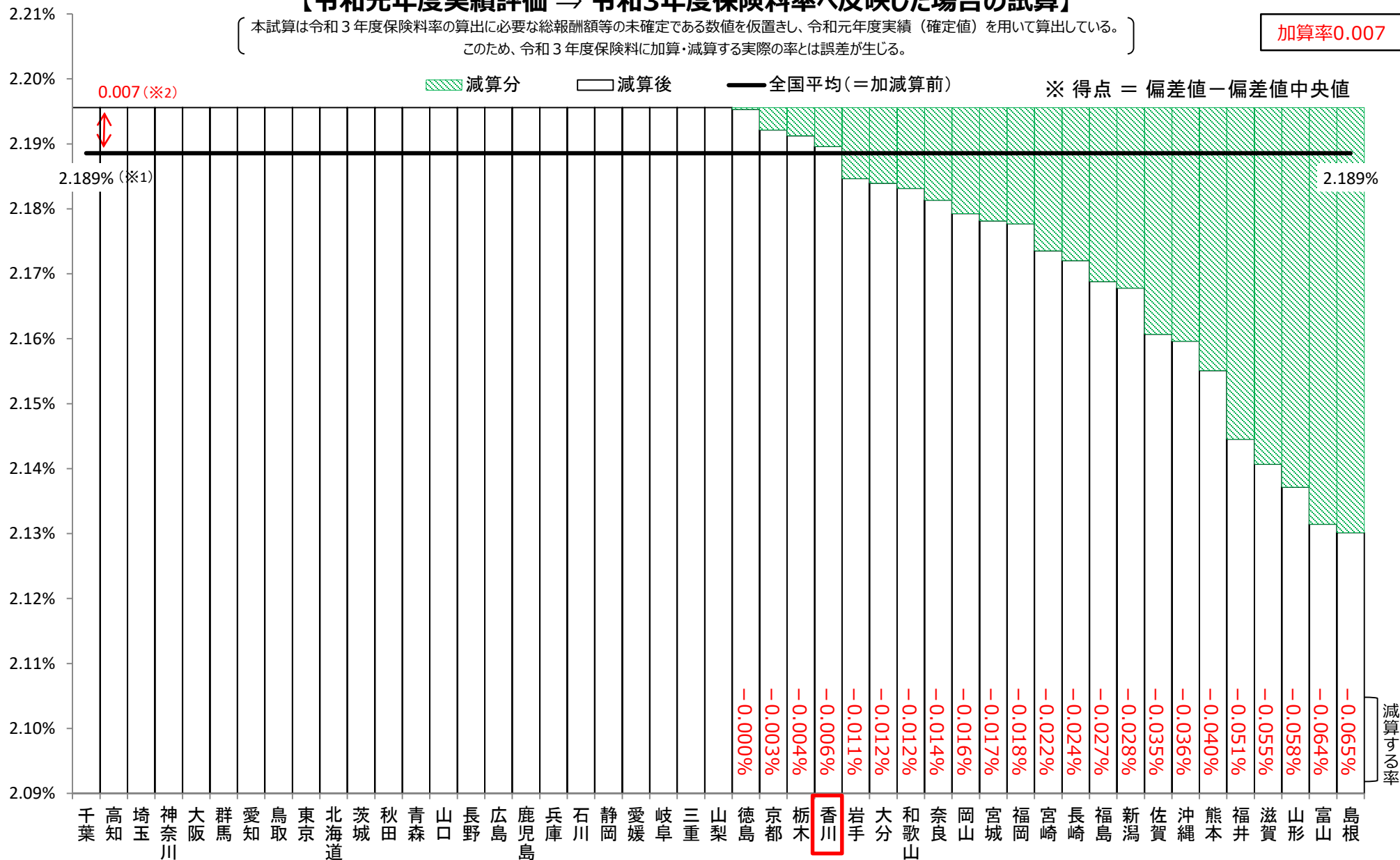
支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
滋賀	56.5	11	55.2	13	73.8	1	47.2	31	50.9	20	283.6	4	滋賀
京都	47.9	24	49.6	24	62.1	4	50.3	21	41.0	41	250.9	22	京都
大阪	39.8	46	45.8	32	53.8	16	48.3	28	40.0	42	227.6	43	大阪
兵庫	48.1	23	46.6	30	51.2	20	51.7	16	45.6	34	243.2	30	兵庫
奈良	42.8	41	63.2	4	73.0	2	47.6	29	31.2	47	257.8	16	奈良
和歌山	44.8	38	51.5	18	58.7	7	65.9	4	35.7	45	256.6	17	和歌山
鳥取	47.2	26	35.2	47	46.8	31	47.4	30	53.1	17	229.6	40	鳥取
島根	57.6	7	56.3	12	61.2	6	53.4	12	61.7	5	290.3	1	島根
岡山	44.4	39	63.7	3	43.3	35	58.9	5	48.8	24	259.1	15	岡山
広島	46.1	31	49.2	25	48.0	29	51.6	17	45.6	33	240.5	32	広島
山口	46.4	29	44.2	36	50.3	25	50.1	22	48.0	25	239.0	34	山口
徳島	46.5	28	57.7	9	58.5	8	52.4	14	33.8	46	248.9	23	徳島
香川	42.2	44	68.7	1	44.3	33	57.8	6	39.4	44	252.5	20	香川
愛媛	57.3	9	54.4	14	40.8	41	51.9	15	42.1	39	246.5	27	愛媛
高知	54.6	14	51.2	22	25.0	47	44.0	38	39.5	43	214.3	46	高知
福岡	41.3	45	51.9	16	49.3	26	66.3	3	51.3	19	260.1	13	福岡
佐賀	45.7	33	46.0	31	72.2	3	52.8	13	54.2	16	270.9	8	佐賀
長崎	53.5	17	48.9	26	51.6	19	50.0	23	59.7	8	263.7	11	長崎
熊本	54.7	13	59.9	7	50.6	21	49.5	26	59.7	9	274.4	6	熊本
大分	66.1	2	60.2	6	56.1	13	29.4	47	44.3	36	256.1	18	大分
宮崎	43.1	40	48.2	28	61.3	5	54.6	9	55.5	14	262.7	12	宮崎
鹿児島	49.2	21	42.5	38	50.4	24	42.7	40	56.7	11	241.5	31	鹿児島
沖縄	45.4	35	58.1	8	50.5	22	43.1	39	74.4	1	271.6	7	沖縄

令和元年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和元年度実績評価 ⇒ 令和3年度保険料率へ反映した場合の試算】

〔本試算は令和3年度保険料率の算出に必要な総報酬額等の未確定である数値を仮置きし、令和元年度実績（確定値）を用いて算出している。〕
 このため、令和3年度保険料に加算・減算する実際の率とは誤差が生じる。

加算率0.007



※1 2.189%とは、令和元年度決算における総報酬額及び後期高齢者支援金の額を基に仮に算出した後期高齢者支援金の料率である。

※2 令和3年度保険料率に盛り込むインセンティブ分保険料率（0.007%）は、令和元年度総報酬額の実績に0.007%を乗じて令和3年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本試算においては、計算のためのデータがないため、0.007%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

【参考】本来の評価方法

- 下表のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する。
(この際、使用するデータは毎年度4月～3月までの分の実績値を用いることとする)
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランキング付けを行う。
- 前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ(100% - 当該支部の実績値)に占める割合を評価する。

$$\frac{\text{対前年度伸び幅 (率)}}{100\% - \text{当該支部の実績}}$$

※【】は評価指標内での評価割合

1 特定健診等の実施率 (使用データ: 4月～3月の40歳以上の受診者数 (事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数))

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を実施した者の数} + \text{自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数} + \text{自支部被扶養者のうち特定健診を実施した者の数}}{\text{自支部加入者のうち特定健診対象者数}} \quad (\%)$$

- ① 特定健診等の実施率【60%】
- ② 特定健診等の実施率の対前年度上昇幅【20%】
- ③ 特定健診等の実施件数の対前年度上昇率【20%】

2 特定保健指導の実施率 (使用データ: 4月～3月の特定保健指導最終評価終了者数)

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者のうち特定保健指導実施者数 (外部委託分を含む。)}}{\text{自支部加入者のうち特定保健指導対象者数}} \quad (\%)$$

- ① 特定保健指導の実施率【60%】
- ② 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】
- ③ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

※【】は評価指標内での評価割合

3 特定保健指導対象者の減少率（使用データ：前年度特定保健指導該当者であって4月～3月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち、(前年度積極的支援} \rightarrow \text{動機付け支援又は特保非該当者となった者の数)} + (\text{前年度動機付け支援} \rightarrow \text{特保非該当者となった者の数})}{\text{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数 (A)}} \quad (\%)$$

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（使用データ：4月～3月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち医療機関受診者数}}{\text{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数 (A)}} \quad (\%)$$

- ① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】
- ② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

5 後発医薬品の使用割合（使用データ：4月～3月の年度平均値）

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}} \quad (\%)$$

- ① 後発医薬品の使用割合【50%】
- ② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

